



MS-Japan

2020年5月26日

各位

会 社 名 株式会社 MS-Japan
代 表 者 名 代表取締役社長 有本 隆浩
(コード番号：6539 東証第一部)

緊急事態宣言解除に伴う分散出社の実施についてのお知らせ

株式会社 MS-Japan (本社：東京都千代田区 代表取締役社長：有本隆浩／以下 MS-Japan 証券コード：6539)は 2020 年 5 月 6 日に発表致しました、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に備えた在宅勤務実施期間再延長のお知らせ」(<https://ir.jmsc.co.jp/irnews/ir20205061500/main/0/link/ir202005061500.pdf>) に記載の通り、在宅勤務を 2020 年 5 月 31 日まで実施する事をお知らせしておりましたが、この度の緊急事態宣言解除を受けて、2020 年 5 月 26 日より当面の間、在宅勤務を併用した分散出社による勤務を実施することをお知らせ致します。

分散出社により、不要不急の出社を控えつつ、出社した場合にはオフィス内において各従業員がソーシャルディスタンスを確保しながら勤務ができるよう、出社人数が概ね全体社員の 50%程度となるよう制限致します。また、出社及び退社時においても混雑する時間帯を避ける事ができるよう、オフピーク通勤を徹底して参ります。

MS-Japan は引き続き、従業員およびその家族、並びにステークホルダーの皆さまの安全確保を最優先に、事業を運営してまいります。

以上

【この記事に関するお問い合わせ】

株式会社 MS-Japan 広報担当

E-mail : press@jmsc.co.jp

TEL : 03-3239-7373 FAX : 03-3239-7397